

令和3年度 焼津市都市政策部 指定管理者モニタリング評価委員会 (会議録)		日時	令和4年8月23日(火) 13時30分～14時40分
		場所	焼津市役所 7階 第2委員会室
出席者 (13名)	委員長 杉山都市政策部長 副委員長 天野都市計画課長 委員 鈴木住宅・公共建築課長、 高澤建築指導課長、滝区画整理課長 片山進自氏(外部有識者) 指定管理者 村田理事長、甲賀氏、小池氏 事務局 白石都市政策部次長兼都市整備課長 山中主任主査、清水主査、篠島技術員		
指定管理者	焼津市都市公園指定管理者から、令和3年度年次業務報告書により報告を受けた。		
片山委員	【以下、質疑応答】 日常管理の調査業務における公園利用者数調査結果で、利用者数が少ない公園はあるのか。また、施設保守・管理の遊具点検において、総合判定でD判定となった施設は、どのように更新、撤去の判断をしているのか。		
指定管理者	巡回パトロールの際に、その時点の利用者数を計測しているものであり、実際の利用者数ではないが、公園ごとの利用者数の傾向を把握している。遊具が少ない公園や、敷地面積が狭い公園などは、利用者数が少ない傾向にある。		
事務局	遊具点検については、指定管理者が外注し、有資格者が判定をしている。利用状況等を確認したうえで、施設ごとに更新又は撤去について検討している。		
滝委員	施設保守・管理において、石津浜公園でシロアリが発生していたという報告があるが、具体的な内容は。		
指定管理者	サッカー場の木製観客席の中央、北側周辺等で発見された。木製構造物や樹木の中に発生しており、専門業者による駆除を行った。		
天野副委員長	利用者の満足度を把握するにはアンケート調査が重要と考える。調査業務として公園利用者アンケート調査を実施しているが、回答者数42人は適正か、また、アンケートの実施方法は。		
指定管理者	子供の利用が多い公園を選択しているが、アンケートに協力いただけないケースが多い。幼児の体操教室等でアンケートを実施している。		
天野副委員長	公園の利用方法は年々変化していると思うが、維持管理で一番苦労していることは何か。		
指定管理者	ゴミの散乱が増えている。ゴミ袋を持って点検に入ることもある。年々利用者のマナーが低下しており、特に夏休みと冬休みに多い傾向である。		

天野副委員長	収支報告における雑費の減価償却費の内訳を確認したい。
指定管理者	主に巡回車両のガソリン代と、セキュリティ利用者のリース料である。
鈴木委員	日常管理の公園内行為許可申請状況について、キッチンカーの出店実態と、出店前の案内等について確認したい。
指定管理者	出店公園は出店者が決めており、主に石津西公園、まれに清見田公園、小川公園への申請がある。出店の事前案内については、指定管理者は行わず、出店者が対応している。
鈴木委員	キッチンカーの出店により公園利用者は増えているのか。
指定管理者	出店者は利用者が多い公園で出店をしているため、公園利用者がキッチンカーを目的に来場しているかは不明である。
鈴木委員	パトロール職員が簡易な修繕を実施しているとの報告であるが、どのような実態か。
指定管理者	パトロール職員の熟練度も上がり、ベンチ座椅子の交換等も手際よく実施できている。また、外注する費用の3分の1程度の費用で対応できている。
高澤委員	清見田公園の大便秘のつまりについて、他の公園と比べて多い理由は何か。
指定管理者	都度、頻繁につまりを解消してきていたが、便器の構造に問題があったことが確認できたため、改善した。
高澤委員	施設保守・管理の遊具点検でD判定となった遊具は、判定が出た時点で使用禁止にするのか。
指定管理者	D判定が出た時点で使用禁止にし、張り紙などにより周知している。
高澤委員	指定管理料の収支報告の中で、法人税がマイナスとなった要因は何か。
指定管理者	組合に係る法人税について、指定管理料でも支出することとし、会計士と相談し決めることにしている。令和3年度については、指定管理料から出すには困難となったため、指定管理料以外で捻出した。
滝委員	スズメバチの巣の駆除を実施したとのことだが、過去に刺されてしまった利用者はいらぬのか。
指定管理者	公園利用中にハチに刺されたという連絡は受けていない。
	～指定管理者による業務報告終了、指定管理者退席～
事務局	～事務局によるモニタリング評価の報告～

	<p>意見なし</p> <p>～焼津市都市公園の運営評価の協議～</p>
天野副委員長	<p>「適正」である。</p> <p>利用者アンケート結果は良好であり、利用者の満足度につながっているものと判断した。また、地域に密着した地元の管理者であるからこそ、迅速な対応を行っている。</p>
鈴木委員	<p>「適正」である。</p> <p>利用者アンケート結果が良好であり、適正な状態を維持されていることや、コストダウンの工夫も行われていることで判断した。</p>
高澤委員	<p>「適正」である。</p> <p>指定管理者及び事務局の説明と、書類を確認したところ、要望や苦情の受付が減少していること、対応もしっかり行っていること、利用者アンケートからもわかるように、的確に運営がされていること、また経理上においても問題がないことから、適正と判断する。</p>
滝委員	<p>「適正」である。</p> <p>24時間連絡体制をとるなど適切な実施体制を整え、また苦情や要望に対して、100%対応するなど、適切な管理を行っていることから、適正と判断する。</p>
片山委員	<p>「適正」である。</p> <p>公園利用者は、不具合に対する対応の速さを望んでいると思う。苦情への対応評価がAであること、公園管理人等他者からの不具合報告件数が前年比62%であることは評価できる。これは、指定管理者のパトロール強化による効果である。また、利用者アンケート結果も良好であり、適正と判断する。</p> <p>ただ、利用者アンケートの回収件数について、今後は年齢層を幅広く、多数の意見を取り込む工夫をお願いしたい。</p> <p>また、利用者アンケートの内容について、家庭の緑化相談に関する認知度が、2箇年低迷している。認知度を上げる工夫をし、さらに良い制度として欲しい。</p>
杉山委員長	<p>委員全員が「適正」であるとの意見であったことから、当委員会として、都市公園の令和3年度の運営管理に関する評価は「適正」とであると判断する。</p>